

平成30年2月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 平成30年3月8日(木) 開会 午前10時 2分
閉会 午前10時55分

場所 第8委員会室

出席委員 高橋政雄委員長
安藤友貴副委員長
横川雅也委員、岡田静佳委員、立石泰広委員、新井豪委員、
山下勝矢委員、鈴木聖二委員、山根史子委員、石渡豊委員、
岡重夫委員、村岡正嗣委員

欠席委員 なし

[危機管理防災部]
槍田義之危機管理防災部長、木崎秀夫危機管理防災部副部長、
目良聡危機管理課長、市川善一消防防災課長、
齋藤忠俊化学保安課長、普家俊哉危機管理課危機対策幹

会議に付した事件

危機や災害に備えた実践的な訓練の実施について

岡田委員

- 1 九都県市合同防災訓練においては、自治会など一般住民が参加しているようであるが、他訓練についてはどうなのか。
- 2 高圧ガス防災訓練では、L P ガスを使う訓練は行っているのか。

危機管理課長

- 1 国民保護実動訓練においては、地元大学や看護学校の学生に観客役・避難者役として訓練参加してもらった。

化学保安課長

- 1 高圧ガス防災訓練では、近隣自治体の自治会長に文書等で周知し、回覧をして見学者を募った。
- 2 今年度の訓練において、L P ガスの容器が横倒しになって液体が噴き出した場合と、普通に使用する気体状態の場合との燃焼状態を比較する実験を行った。

消防防災課長

- 1 九都県市合同図上訓練、帰宅困難者対策訓練及び埼玉県特別機動援助隊合同訓練は、消防等関係機関との連携強化が目的であるため、一般県民は参加していない。

横川委員

- 1 九都県市合同防災訓練等の訓練会場のレイアウトは、会場となる自治体と相談して決めているのか。
- 2 九都県市合同図上訓練の資料の「課題・今後の展開」に、「ツールの充実」や「訓練内容のレベルアップ」とあるが、具体的にはどのようなことか。

消防防災課長

- 1 訓練会場のレイアウトや訓練内容は、開催の前年度から、県・共催市・管轄消防本部の3者を中心として、綿密に打ち合わせて決めている。避難所開設・設置の訓練でも、レイアウト等については、市町村に配布している避難所運営マニュアルを踏まえた上で、地元自治体と相談して決めている。
- 2 「ツールの充実」は、例えば、訓練を行うオペレーションルームにおいて、情報共有のために室内マイクで連絡したところ、電話の音が聞きにくかったという意見を受け、一部だけにアナウンスができるようポータブルマイクを導入することとした。また、一部の班には直通電話がなかったので増設することとしたり、インターネット環境を整えるためにLANケーブルを増設したりした。このように細かい部分ではあるが改善点を見つかることができた。「訓練内容のレベルアップ」は、今年度の訓練でも取り入れたが、熊本地震で課題となった、国によるプッシュ型支援や車中泊避難者の対応など、実際の災害で起きた課題を今後も訓練に取り入れることで、災害対応力強化に努めていく。

岡委員

- 1 国民保護実動訓練について、地下鉄サリン事件直後は各消防本部でも装備等の充実が

図られたが、最近では予算の関係で難しくなっていると聞いている。県内の消防本部でのこうしたテロを想定した装備の現状はどうなっているのか。

- 2 訓練当日はとても暑かった。20分程度の活動であったが予備要員の確保についてはどうであったのか。
- 3 除染について、訓練では自衛隊が実施していたが、自衛隊が来なかった場合を想定した訓練は実施しているのか。

危機管理課長

- 1 レベルA防護服については、全ての消防本部で所有している。一方で、化学剤や生物剤の検知器を所有している消防本部は全体の3割程度に留まっている。相互に応援連携を図り対応していく。
- 2 暑さ対策については、今回は気温30度を超える炎天下での防護服の活動で、訓練参加機関から熱中症患者を出してしまった。これを教訓に活動時間を制限したり、予備要員も増やしたりしていきたい。また、防護服を冷やす対策についても研究していきたい。
- 3 全ての消防本部で除染シャワーを所有している。また、各消防本部において、NBC災害対策訓練の中で除染訓練も実施していると聞いている。

村岡委員

- 1 九都県市合同防災訓練で、コンクリートミキサー車による消火用水確保の訓練が初めて実施されたが、どのような経緯で実現に至ったのか。
- 2 実際の火災発生の場合、コンクリートミキサー車の協力業者への要請を誰が決定するのか。また、その要請から現場到着までの時間の見込みはどれくらいか。
- 3 今回のコンクリートミキサー車による消火用水確保の訓練を実施して、得られたことは何か。
- 4 帰宅困難者対策訓練は、要配慮者を県内の一時滞在施設にバスで搬送することを想定したものであるが、バスに乗ってもらう対象の要配慮者の定義は何か。また、それは誰が決めるのか。
- 5 今回の帰宅困難者対策訓練は上野公園から川口市への搬送だが、埼玉県へ帰れない方は都内全域に発生すると思う。どこの一時滞在施設に集合してもらい、どこの一時滞在施設に移動するかはどのように決められていて、そのことを住民にどう周知しているのか。
- 6 埼玉SMARTの活動対象は、広域でなく一つの事故現場で、負傷者が多数に上るケースと理解している。埼玉DMATは県内18病院で構成されていて、県内全域をカバーできる体制になっていると思うが、中には事故現場が病院から遠いケースもあり得る。DMATの派遣要請はどのような基準で誰が決めるのか。
- 7 埼玉SMARTの創設から10年経つが、出勤事例は三芳町のアスクル火災への出勤1回と聞く。そのときに出勤した理由は何か。また、現場での活動はどうであったのか。

消防防災課長

- 1 訓練の開催地の地元消防本部から、糸魚川市の大規模火災を踏まえて、コンクリートミキサー車を活用した訓練が考えられないかという提案があった。これを受け、県、鶴ヶ島市、地元消防本部の三者で検討を重ね、市内にある建材業者の協力を得て実現に至った。
- 2 実際の火災発生時にスムーズに協力業者にミキサー車の調達を要請するには、あらか

じめ協定を結んでおくことが大切と考えている。県内の生コンクリートを扱う組合と協議を重ねた結果、組合、事業者、消防本部の三者で協定を締結する方法がよいという結論になった。そこで県では、協定のひな形を作成し、消防本部に対して協定の締結を促している。協力業者への要請については、協定の締結方法にもよるが、県としては、消防本部から事業者へ要請する形がよいと考えている。また、消防本部から要請をした時にコンクリートミキサー車が空いており、かつ、その車両が利用できる体制ができているなどの条件が整っていれば、素早く対応できると考えている。

- 3 この訓練で得られたこととしては、コンクリートミキサー車は、コンクリートの凝固を防ぐためタンク内が常に清掃されていることに加え、所有する建材業者が常時数十トンの水を確保していることから、いざというときにその水の利用、運搬に適していることが確認できたこと、訓練で放水の作業まで行いその実効性を確認できたことである。
- 4 要配慮者の定義は、徒歩で帰宅することが困難な方で、具体的には、高齢者や妊婦、車椅子を使用している方などである。また、都内で帰宅困難になった場合、都内にある一時滞在施設に留まってもらうことになるが、その施設や帰宅困難者対策協議会で帰宅困難者の心身の状況など名簿を作成して管理することになるので、県が都と連携して決めていくことになる。
- 5 どこの一時滞在施設に集合してもらい、どこの一時滞在施設に移動するかについては、国が中心となって関係機関と検討しているが、明確な方針は現時点で定まっていない。しかし、本県としてはその方針が定まるのを待つのではなく、それに先行して東京都と連携してバス搬送訓練を実施している。
- 6 埼玉SMARTの出動は、地元市町村からの要請を踏まえて知事が決定する。埼玉DMATへの要請は医療整備課を通じて行うが、同課では、現場との距離や、被害状況、傷病者の数や怪我の程度などから、病院を選定し、要請をすることとなる。
- 7 アスクール倉庫火災では、三芳町からの要請により出動した。大規模な倉庫で開口部が少ない建物であるため内部への進入が難しく、消火活動が困難なケースであったため、高度な資機材と技術を持つ埼玉SMARTを投入した。多数傷病者が発生しているとの情報はなかったが、大規模火災であったため、万が一に備え、埼玉DMATのうち最寄りの防衛医科大学校病院、国立病院機構埼玉病院が病院で待機をした。現場では、特殊な車両に搭載した照明器を使用した夜間消火活動の支援や、パワーショベルなど重機でシャッターを一部壊した消火活動、屈折はしご車を使用した消火活動を行った。

鈴木委員

大規模な地震が発生した場合、都内から本県にどれくらいの人が避難してくると推計しているのか。

消防防災課長

国の中央防災会議において、首都直下地震が発生した場合に、首都圏全体で約650万人の帰宅困難者が生じるという推計が出ているが、都内から本県へ避難してくる人の数は推計していない。

鈴木委員

今後その数字を把握してほしい。大規模災害時には想定外のことが起きる。予想していない人数が動くため、それらのある程度想定した備えもシナリオとして作っておいてほしい。(意見)

山下委員

北朝鮮のミサイル発射等を受けて、国民に不安が広がっている。細菌兵器を使ったテロに備えた訓練等の実施は考えているのか。

危機管理課長

今年度は、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を鶴ヶ島市の九都県市総合防災訓練の中で実施した。来年度についても各市町村にミサイル訓練の実施について働きかけている。細菌兵器を含むNBC災害への対応については、訓練ではないが、市町村、消防、警察の職員を対象に研修を実施した。

山下委員

核ミサイルの放射能についての訓練についてはどうか。

危機管理課長

放射能への対策としては、今年になって、国立の研究所から講師を招き、研修を実施したところである。県国民保護計画には、核攻撃があった場合も想定している。核ミサイルを想定した訓練の実施についても検討していきたい。